



# きたがた 議会だより

No.143  
平成23年8月1日



将来を担う子ども達 —— 北方小学校3年生議場見学

## contents

地域ぐるみの防災体制を	2
補正予算	3
一般質問	4
東日本大震災に関する意見書	8
特集「議会改革」	9

発行／北方町議会  
編集／議会だより編集委員会 岐阜県本巣郡北方町北方1323-5 TEL(058)323-1117  
URL／<http://www.town.kitagata.gifu.jp>

この議会だよりは再生紙を使用しています。

# 地域ぐるみの防災体制を みんなで協力

## 平成23年 第3回 定例会



明治24年10月28日の濃尾大震災で壊滅状態となった北方町商店街

平成23年第3回議会定例会が6月22日から24日までの3日間の会期で開催されました。

この本会議では、町長提出の条例、予算など8議案が原案どおり可決しました。また、議員提出の規則、意見書の可決と6議員による一般質問が行われました。

### 東日本大震災に係る 町条例を整備

被災者等の「雑損控除等の特例・住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例・固定資産の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等」の条例を制定しました。

### 国税の課税限度額 4万円増額し最高77万円

地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の各課税限度額を左記のとおり4月1日から施行するため専決処分をしました。

### 出産育児一時金39万円を 恒久化に

健康保険法施行令等の改正に伴い、国民健康保険の出産育児一時金39万円の暫定措置を4月1日から恒久化にするため専決処分をしました。

### 小型動力ポンプ付積載車 購入の契約締結

契約方法 指名競争入札  
契約金額 997万5千円  
納期 本契約締結の日から平成23年12月16日まで  
契約者 (株)ウスイ消防

### 傍聴席で撮影・録音の禁止

傍聴人規則で、明確ではなかった傍聴席からの写真、映像等の撮影・録音等は原則としていけないことを決めました。

### 医療給付費分 課税限度額

50万円→51万円

後期高齢支援金分

13万円→14万円

介護給付金分

10万円→12万円

**再任** 監査委員に森敏幸氏を

監査委員の任期満了に伴い、引き続き森敏幸氏（リバイ北北）の選任に同意しました。任期は4年間です。

**任命同意** 教育委員に中山敦氏を

空席となっていた教育委員会委員に、中山敦氏（朝日町）の任命に同意しました。任期は前任者の残任期間（平成24年10月23日）です。

**再任** 農業委員に豊田良吉氏を

農業委員会の任期満了に伴い、町長からの議会推薦の依頼で、引き続き豊田良吉氏（高屋）を推薦しました。任期は3年間です。

**補正予算**

**児童虐待防止対策強化の広報啓発**

**防災備蓄倉庫に資機材補充(給水用ポリ袋、飲料水、非常用発電機、投光器など)**

○一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,550万円を追加し、51億9,550万円としました。

**主な歳出補正**

・ 児童虐待防止対策強化事業（消耗品、備品購入）	751万円
・ 防災備蓄倉庫補充物品（消耗品、備品購入）	796万円
・ 緊急雇用創出特別対策事業	1,602万円
・ 農業用パイプライン漏水修繕	120万円
・ 公共用地取得基金積立金	809万円

**主な財源**

・ 県支出金	2,366万円
・ 財産収入	809万円
・ 繰越金	1,301万円

**すこやか健診の受診増加**

○後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ54万円を追加し、1億4,572万円としました。

**歳出補正**

・ 健診費用等委託料	54万円
------------	------

**財源**

・ 後期高齢者医療広域連合支出金	45万円
・ 繰入金	9万円

**議案の審議結果** (○…賛成 ×…反対)

審議案件	鈴木	安藤	廣瀬	福井	立川	戸部	井野議長	日比	田中
監査委員の選任同意	○	○	○	○	○	○	—	○	○
教育委員会委員の任命同意	○	○	○	○	○	○	—	○	○
専決処分の承認を求める(国民健康保険条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	—	○	○
専決処分の承認を求める(国民健康保険税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	—	×	○
町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	—	○	○
物品売買契約の締結	○	○	○	○	○	○	—	○	○
平成23年度一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	—	○	○
平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議会傍聴人規則の一部改正	○	○	○	○	○	○	—	○	○
農業委員会委員の推薦	○	○	○	○	○	○	—	○	○
東日本大震災に関する意見書	○	○	○	○	○	○	—	○	○

議員にとって「一般質問」は、公の場である議会で、  
町長の考えや町政をただす大きな「武器」です。

# 6人の議員が町政を問う

## 災害時の防災体制は万全か



安藤浩孝議員

**問** 要援護者の避難支援計画の整備は。

**答** 総務課長

先に要援護者台帳及び要援護者マップを整備し、昨年10月に「北方町避難支援プラン」を整備しました。

**問** 大規模地震発生後5日間の初動体制と庁舎・防災無線のバックアップ体制は。

**答** 総務課長

大規模地震を想定し、地域防災計画とは別に5日間の初動体制を中心とした緊急対策計画を策定し、町民の皆さんにはどのような行動をとっていただくかを説明した防災ハンドブックを

配布して啓発活動に取り組んでいます。また、今年度は5月14日に全職員が自転車と徒歩による緊急招集訓練を行い、非常体制の確認や防災備蓄倉庫の整備を行い、非常時に備えています。庁舎が使用不能となった場合は、北方中学校校内に災害対策本部が設けられます。

防災無線については、万が一のために可搬型の非常用親局設備があり、緊急時に情報発信を行えるよう設備しています。



**問** 水道管の耐震管普及率、上下水道の設備対策は。

また、供給停止、使用不能戸数の想定はしているか。

**答** 上下水道課長

現在、耐震管の普及率は0.82%で、計画的に老朽管を耐震管に切り替える予定です。

仮に震度6強の直下型地震が発生し、地下水の取水が不可能となった場合でも、町民1万8千人の飲料水5日間は確保できる見込みです。

**問** 他市町との災害時の相互応援協定の締結の考えは。

**答** 総務課長

今回の災害を想定し、災害規模に応じ、遠隔自治体との総合協定を視野に入れ検討します。

**問** 洪水ハザードマップの抜本の見直しは急務であると思うが。また、地震防災マップについては。

**答** 都市環境農政課長

洪水ハザードマップについては、浸水深が1メートルを超えるエリア内に避難所が明示されていることについての説明不足等もあり、見直しを行う際には、分かりやすい記載内容になるよう努めます。

**問** 耐震診断件数と耐震改修件数は。

**答** 都市環境農政課長

耐震診断件数は平成20年度8件、21年度4件、22年度12件で、ほとんどの住宅が「倒壊の恐れがある」との結果が出ています。また、耐震改修工事補助金申請は、17年度・19年度にそれぞれ1件です。

**問** 再生可能エネルギー地産地消ビジョンを町民とともに考え、協働して構築する考えは。

**答** 総務課長

町在住者の方から、再生可能エネルギーの地産地消プロジェクトを立ち上げたいと町へ協力要請があり、町民主体の町づくりを進める北方町の施策と整合することもあり、側面より出来る限り協力していきたいと考えています。

**問** 電力入札制度の考えは。

**答** 総務課長

現在、発電送電の分離化が国で協議されていますので、この状況を見極め慎重に検討していきたいと考えます。

**問** 太陽光発電ならびにガスなど自家発電への補助金制度の考えは。

**答** 都市環境農政課参事

太陽光発電設備については、国の補助金の1キロワット4万8千円を用途に制度化を考えていきます。

**被災者支援システムの導入を**



福井裕子議員

**問** 災害時に円滑な被災者支援ができるよう、総務省が無償配布している「被災者支援システム」を導入してはどうか。

**答** 総務課長

実際の利用については、住民情報を取り扱うことから慎重な運用が求められ、現在、岐阜県市町村行政情報センターが運用テストを行っています。その試験結果が出来次第、有事に活用できるように体制を整えていきたいと考えています。

**問** 町指定避難所の施設点検を実施し、トイレの洋式化など弱者対策を早急に実施されたい。

**答** 総務課長

要援護者のための福祉避難所の指定も視野に入れ、トイレの洋式化、バリアフリー化など、施設改修に合わせ計画的に整備するよう検討します。



**電力不足対策は**



鈴木浩之議員

**問** 浜岡原発停止に伴う今夏の電力不足対策として、町民の皆さんへ、町内企業への節電対策の啓発など重要だと考える。見解を。

**答** 総務課長

町の対応としては、5月

中旬から町職員においてはクールビズを実施し、庁舎における玄関ロビー・各階の廊下の消灯等、公共施設の節電対策を実施しています。

町民等への周知については、広報紙を利用し啓発を進めるよう手配しています。今後は、中部電力の「でんき予報」の情報を共有し、一層の節電に努めるよう、協力を呼び掛けていきます。

**家庭でできる節電、7つのポイント**  
(環境省)

- ① こまめにスイッチオフ！
- ② 待機電力を削減！
- ③ エアコンで節電！
- ④ 冷蔵庫で節電！
- ⑤ 照明で節電！
- ⑥ テレビで節電！
- ⑦ 生活スタイルを見直して節電！

# 国民健康保険税の軽減を図る



立川良一議員

**問** 国民健康保険税の軽減が難しい。町民に理解が得られるように、5年経過して時効になる不能欠損分を補ってんして、保険税の軽減を図ってはどうか。

**答** 住民保険課長

早期に、国保制度の広域化・県単位化が行われるよう国・県の動向を注視し、公的負担が増額されることを強く望んでいます。

本質的な解決が見いだされない場合は、町単独での対応も検討せざるを得ないと考えています。



**問** 東京直下型地震、東海・東南海・南海連動型の地震が危惧される。今回の東日本大地震で想定外がなくなり、自治体の対応が厳しく求められる。北方町防災計画をどう見直されたのか。

**答** 総務課長

町の地域防災計画は、県の改正計画に則して定める必要があるが、県の計画が10月を目途に見直しされるため、町はその後修正を図る予定です。

**問** 木造住宅の耐震無料診断は。

**答** 都市環境農政課参事

昭和56年6月1日以前に建築された木造住宅を対象に、平成15年度から耐震診断・補強工事への補助金を制度化しています。

耐震診断については、平成19年度までは一部自己負担

がありましたが、20年度から全額国の補助金等により無料実施しています。



## 東日本大震災、福島第一原発事故を受けて、町の対策は



日比玲子議員

**問** 防災倉庫の備品が十分では。また、食料品の備蓄も考えてはどうか。

**答** 総務課長

備蓄品の種類は、防災ハンドブック掲載の他、新たに投光器・長期間保存できるペットボトルの水を備えたいと考えています。

食料品については、現在の計画では農協やアピタとの協定に基づいて確保することになっていますが、輸送路が壊滅することを考えると、行政での備蓄も検討していかねばならないと考えます。

**問** ライフライン整備電気・上下水道・ガスの考えは。

**答** 総務課長

電気・ガス会社とも施設の耐震対策や緊急時の応援体制を含めた対策を進められています。当町の上下水道の耐震対策としては、老朽化した管より順次耐震管への更新を図っています。

本格的な耐震化については議会にも相談しながら進

めていきます。

**問** 公衆電話が不足しているのでは。

**答** 総務課長

総務省のユニバーサル制度により事業者が義務付けられていることから、北方町5カ所の緊急避難連絡所には設置されています。

**問** 火事対策は。

**答** 総務課長

消火栓が使用不能になることを想定し、防火水槽や特殊井戸を数多く設置しています。この水利を利用するための持ち運び可能な可搬ポンプが必要になることから、今後は、各エリアへの配置やより多くの人が操作できるように対策を講じていきます。

**問** 住民の防災意識を高めるための方策は。

**答** 総務課長

今年の防災訓練では、行政

が主導でなく、今まで以上に住民の皆さんが考え、自主的に行動できるような訓練内容にするなど、あらゆる機会の中で啓発していきます。

**問** 耐震補強工事補助金の助成アップは出来ないか。

**答** 都市環境農政課参事  
国の耐震基準等が見直しされた場合に、町単独助成について前向きに検討します。

**問** 再生エネルギー対策は。

**答** 都市環境農政課参事  
太陽光発電システムの活用が本町に則した対策であると考え、1キロワット当たり4万8千円を目途に助成することを考えています。

**問** 放射線量調査と線量計の購入を。

**答** 総務課長  
今後の備えとして購入の検討をします。

**問** 原発に対する考えは。

**答** 町長  
今回の事故が起きるまで原発に対してそれほど危機感を持っていませんでしたが、現実の事故に直面しますと、もはや原発推進という選択肢はあり得ないと思います。

**問** 小中学校の防災教育はどのようになされているか。また、社会科の原子力エネルギーの副読本の取り扱い。

**答** 教育長  
地震・火災を想定した避難訓練を年3回実施していますが、今後は総合的な学びの場を設けることも視野に入れ、いっそう防災教育を充実させていきます。原子力エネルギーの副読

**問** 原発に対する考えは。

**答** 町長  
本への取り組みは、今日のエネルギー問題の一つと考え、「水力・火力及び太陽光などの自然エネルギー」の一環でとらえて指導しています。

**問** 乳幼児医療費を中学校卒業まで無料に。

**答** 町長  
住民からの要求は、政策の素材としなければならぬと思います。要求そのものを政策にすると「なんでも行政にやってもらえばいい」となり、行政が受け持つ範囲と個人が責任を持つ範囲とが極めて曖昧になってきます。住民要求イコール政策ではないと思います。

**問** 核兵器のない平和な世界を実現するために平和宣言をされたい。

**答** 町長  
核兵器のない平和を願う気持ち、行政と議会が一体となってアピールしたいと思っています。

**問** 耐震診断、耐震改修工事の補助金枠拡大の考えと改修を必要とする家屋への調査、指導、相談等の現状は。

**答** 都市環境農政課参事  
耐震診断費用は無料ですが、改修工事費の補助については、現在、町単独助成は制度化していません。今後、国の耐震基準の見直しが行なわれた場合には検討します。耐震工事費に加え他の改修工事費もかさみ、補助申請が少ないのが現状です。平成20年の住宅・土地統計調査で、昭和56年度以前に建築された木造住宅は約990戸となっております。今後、この住宅を対象に耐震化の啓発を行っていきます。



戸部哲哉議員

## 地震に強い町づくりを

**問** ライフラインの災害対策では水の導線、パイプラインの耐震化が望まれる。老朽化した水道管は耐震管への更新が必要。整備を計画的に取り組むべきでは。

**答** 上下水道課長  
口径200ミリ以上の管を耐震管に変えた場合、試算で約5億7千万円と多額の投資が必要のため、財政状況・財政計画に合わせ耐震化を図ります。

**問** 災害弱者、特に高齢者の非常時の避難、救済体制の実現にはご近所の協力と定期的な防災点検や役割の分担で地域の自主防災も確立される。現状と方針は。

**答** 福祉健康課長  
平成12年度から要援護者台帳の整備を実施し、岐阜県のGISを利用して北方町のマップ上に要援護者を登載し、災害弱者マップも



整備しています。

自治会組織・消防団・民生委員を含む社会福祉関係者等と連携し、避難誘導の手段や経路等、平常時から自ら確認する事や防災訓練を通して、住民意識の向上を図っていきます。

**問** 教育施設等は避難所としての役割も担う。

地震発生時には窓ガラスや家具、備品類も凶器となる恐れがある。対策を講じられたい。

**答** 教育長

教室内に設置してある備品類の転倒防止措置等についてはは早急に対応し、北小・西小の窓ガラスについては普通ガラス仕様となつていますので、何らかの安全対策を検討する必要があります。仮に、北小の全教室に安全フィルムを張る試算をしますと800万円ほどかかりますから、予算が伴うものについては、計画的に改善を図りたいと考えています。

**問** 住宅用火災報知器は今年6月1日に完全義務化された。未設置家屋への指導、啓発の強化が必要では。

**答** 総務課長

普及率は本県消防事務組合管内においての推計値で、平成22年12月現在38・9%、23年5月現在68%です。昨年度は高齢者のみ世帯・独居老人世帯の204世帯を対象に消防団の協力を得て火災報知器を設置し、これまでも自治会総会や女性防火クラブの研修会において啓発を行ってきました。今後、引き続き本県消防と協力しながら、あらゆる手段で啓発に努めます。



住宅用火災報知器を設置

## 東日本大震災に関する意見書を可決

議員発議として「東日本大震災に関する意見書」が提案され、全員賛成にて可決し、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣に提出しました。

被災者の立場を最優先課題として、大震災の復旧・復興に向け、諸問題の解決を早急に対応すべき、下記の事項について強く要望しました。

1. 公債発行特例法案は、第2次補正予算案同様、東日本大震災による被災者救済に欠くことの出来ない法案であり、速やかに法案の成立を目指すこと。
2. 原子力損害賠償支援機構法案については、原発事故による農作物・酪農農家等風評被害による損失は極めて甚大であることから、生活保護・生活再建に欠くことのできない案件であり、適時に適応できるよう法案の成立を図ること。
3. 原子力災害への対応は初動体制の遅れが原因であり、爆発事故もその一因である。国は原発に対して危機管理の強化を図るとともに、作業には万全を期して事態の早期収束に取り組むこと。
4. 被災者住民の健康被害は計り知れない。被災者救援の強化として、医師、看護師等、医療に対し提供体制を整え、高齢者や弱者の支援に万全を期すること。
5. 福島県の原発事故による放射能汚染は予測が付かない、半径30キロに及ぶ広範囲である。チェルノブイリ原発事故も、25年を経た今なお放射性物質が放出され続けている為、大規模な飛散防止対策の工事が続けられている。原発周辺での生活は危険である。住民の集団移転を促すべきである。「防災集団移転促進事業」制度を適用し、生活再建が計れるよう、国と東京電力は責任を持って補償すべきである。
6. 住民生活に欠くことの出来ない、ライフラインの早期復旧、電気、ガス、上下水道に加え、道路、橋梁等、公共交通機関の早期復旧を図るとともに、地域経済の復興に最大の支援をおこなうこと。

## 特集「議会改革」

# 議会改革を進めています

北方町議会は、議会の権能強化、運営の改善等を検討するため、議会基本条例に基づき「議会改革推進委員会」を設置（平成22年3月）しました。

## なぜ今、議会改革か？

国の指針に基づき全国の自治体が一様に動く中央集権体制から、それぞれの自治体が自分で考え、自分の責任で物事を進める地方分権の時代になると、中央からの指示待ちや前年踏襲的な議会運営をしていたのでは他の市町との競争に勝ち残っていきません。

議会は、ある時は行政と競い合い、ある時は行政と協力し合って、北方町にとって最も良い結論に導いていく責任があり、その達成では、町民の意思が町政に十分反映できる住民本位の議会運営にしていくことが求められています。

## 北方町議会が進める議会改革 ～これまでの主な改革内容～

### ■議員定数を削減

- 議員定数の推移（年月は選挙執行）

昭和58年9月 16人

平成15年9月 13人

平成19年9月 10人

### ■費用弁償の廃止

- 議会、委員会の費用弁償日額4,000円を廃止しました。

（平成16年12月議会定例会で条例改正）

- 議員の定期研修を廃止しました。

### ■情報を積極的に公表

- 議会の会議録、議会だより、議会基本条例をホームページで公開しています。

（平成20年3月から公開）

- 議案に対する各議員の賛否を議会だよりで公開しています。

（平成22年6月議会定例会から公開）

### ■議会基本条例の制定

- 議会の行政監視機能を充実させるとともに、町の将来像や課題に対し、町民の意思を的確に反映できる議会を確立するため、議会の運営及び議員活動の基本的事項を定めた議会基本条例を定め、これに基づいた議会運営を進めています。

（平成21年12月議会定例会で制定）

### ■議会報告会の開催

- 議会のもつ情報公開と説明責任を果たすこと、町民の意見交換を兼ねて、町政に反映させるため、町民に対する議会報告会を年1回開催しています。

（平成22年11月5日に開催）

### ■委員会活動の活発化

- 行政が抱える懸案事項や政策について、議員間での議論を深めるため、自由討議の場を設けます。

- 行政が進める政策が町民の意思に反していないのかを、行政及び議会でチェックする機能を強化します。



昨年の議会報告会

# 議会改革推進委員会報告

5月9日に開催された議会改革推進委員会で、議会基本条例、議会政治倫理要綱等の見直しについて自由討議をした結果、下記のとおり第3回議会定例会において報告されました。

## 1. 議会基本条例の見直し

第15条（議会広報の充実）の条文解説に、多くの町民の方が傍聴に来ていただけるよう「庁舎玄関の案内掲示版を活用し、議会の開催の日程等の掲示や議会放映を検討すること」を定めました。

## 2. 議会政治倫理要綱の一部改正

第3条（政治倫理基準）に、議会活動の充実強化を図るため「町が補助や助成している団体の長に就任しないこと」を加えました。

## 3. 議会傍聴人規則の一部改正

傍聴人の節度を保つため「傍聴人は、傍聴席において写真、映像等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、特に議長の許可を得た場合は、この限りでない」を加えました。

## 4. 今年度の事業

議会基本条例に関する研修、検討…………… 10月  
議会報告会…………… 11月  
重要事案の審議…………… 12月

### 議会の動き

#### 4月

12日・議会だより  
編集委員会  
瑞穂市議会来庁

19日・全員協議会  
20日・例月出納検査  
27日・定期監査

#### 5月

9日・議会改革推進委員会  
17・18日・全国町村議会  
議長会正副議長研修会

18日・例月出納検査  
27日・議会運営委員会  
31日・もとす広域連合  
議会臨時会

#### 6月

1日・県町村議会議長会  
2日・大野町議会来庁  
8日・定期監査  
10日・議会運営委員会  
14日・厚生都市

15日・例月出納検査  
16日・総務教育  
常任委員会協議会  
22日・全員協議会  
第3回議会定例会

24日・第3回議会定例会  
(第1日)  
第2日  
議会運営委員会

29日・決算審査（上水道）  
次の定例会は9月です

## 県知事表彰を受賞

永きにわたり町議会議員として、自治の振興発展に寄与された功績が顕著であることから、井野勝巳議長が県知事表彰(市町村行政)を受賞されました。



表彰された井野勝巳議長

### 編集後記

6月の定例議会が終了した。定例会ごとに発行してきたこの議会だよりも、9月の定例会の分からは、新しい編集委員へバトンタッチをするため、私達にとつてはこの議会だよりが最後の編集となった。

2年間編集委員を務めたが、この「議会だより」には、議会のもつ情報伝達と町民に対する説明責任を果たす手段であるとの考えで、見てもらえる、読んでもらえるものにしていくことの考えで編集してきた。

表紙には目次を、しかも読んでもらいたいことを大きく、内容のわかるタイトルに、1万円未満は切り捨て、数字は算用数字に、等を取り入れてきたが何分シロウト集団が編集していることもあり、効果のほどは？マークがつく。私達がいたらなかった点は時間がかかるかも知れないが、今後の編集委員に期待したい。

議会だより編集委員長

廣瀬和良